

所管事務調査「持続可能な都市経営について（市政変革）」  
北九州市官民共創ガイドライン（最終案）について

1. ガイドライン策定の経緯（令和7年11月5日 総務財政委員会で報告）

(1) 策定の背景と目的

- 社会経済状況の変化、市民ニーズの複雑化・多様化といった構造的課題に直面
- 行政単独の対応には限界があり、民間の活力・ノウハウ活用による『公民連携』の推進が不可欠
- この公民連携をさらに一歩進め、従来の「発注者と受注者」の関係を超え、行政と民間が「対等なパートナー」として未来を共に創り出す『官民共創』への転換が急務
- こうした状況や議会からの提言も踏まえ、『官民共創』を市全体で推進するための羅針盤として、『官民共創ガイドライン』を策定するもの

(2) ガイドライン（素案）の考え方とサウンディング調査の実施

- 本ガイドラインは、『官民共創』の定義や理念、行政と民間との連携手法、アプローチ方法をわかりやすく例示するなど、行政側からだけでなく、民間側からも理解や共感が得られるようなフラットな視点となるよう素案を作成
- その実効性を高めるため、令和8年1月までの約2か月間、民間事業者へのサウンディング調査を実施

2. サウンディング調査の結果（詳細は別添参照）

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 調査期間  | 令和7年11月13日～令和8年1月8日 |
| 参加事業者 | 23事業者（うち個別対話：20事業者） |

<肯定的な評価>

- ガイドラインのコンセプトや『官民共創 (with G)』の方向性については、高い評価と期待が寄せられた。
- 従来の行政の枠に収まらない、野心的かつ柔軟な内容であるとの評価も得られた。

<率直な指摘>

- 多くの事業者から、行政文書特有の表現が「理解の壁」となっているとの指摘あり。具体的には、行政側の「前例踏襲」や「意思決定の遅さ」、組織の縦割り、専門用語の多さなどが、民間からの提案を阻害する要因であるという懸念が示された。

※ガイドライン（素案）の記述部分に関する修正意見なし

3. 今後の進め方（予定）

- 行政 … 職員向け研修の開催（官民共創マインドの醸成）
- 民間 … 官民共創セミナー等を通じた民間への働きかけ